

川西町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	8,808	5,629,690	41,562	891,074	15.8%	20.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

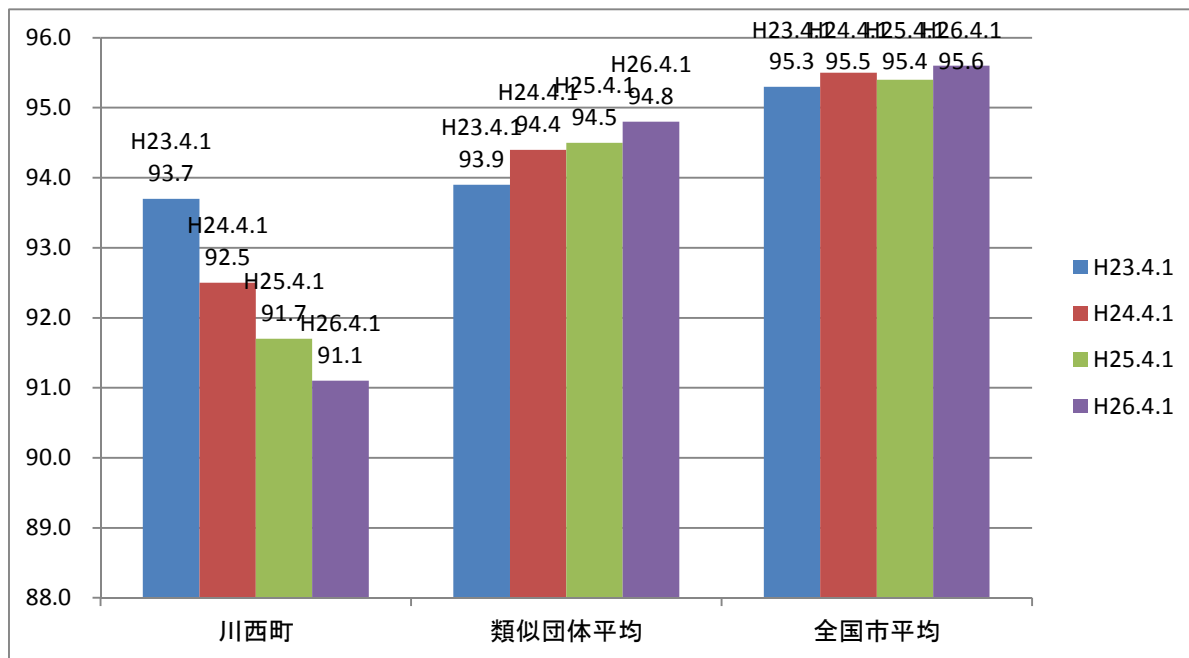
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	90	319,656	97,001	115,763	532,420	5,916	5,490

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
0	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
0	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 実施

(改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。

若年層については、改定なし。高齢層については、見直し率が高く、最も高い見直し率は、3.0%引き下げ。

激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 支給割合の改定なし。

(国基準3%に対し、川西町においても3%)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	44.6 歳	314,300 円	382,036 円	349,705 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川西町	45.8 歳	8 人	267,400 円	303,200 円	294,600 円	—	—	—	—
うち環境整備員	43.6 歳	5 人	277,100 円	336,160 円	309,800 円	廃棄物処理業 従事員	44.7 歳	288,100 円	1.17
うち学校給食調理員	49.2 歳	2 人	227,200 円	248,400 円	246,400 円	調理士	42.1 歳	252,000 円	0.99
うち運転手	50.3 歳	1 人	299,400 円	317,100 円	315,100 円	自家用乗用自 動車運転者	49.2 歳	352,300 円	0.90
奈良県	51.5 歳	98 人	326,394 円	380,800 円	361,530 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	6 人	271,921 円	294,995	282,545 円	—	—	—	—

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川西町	—	—	—
うち環境整備員	5,254,920円	3,939,100円	1.33
うち学校給食調理員	3,956,600円	3,365,800円	1.18
うち運転手	5,093,500円	5,292,300円	0.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川西町	35.5 歳	278,800 円	304,314 円
奈良県	42.9 歳	358,446 円	403,308 円
類似団体	41.3 歳	296,045 円	319,628 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をお除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		川西町	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,450 円	－ 円
	中学卒	121,600 円	123,900 円	－ 円
教 育 職	大学卒	172,200 円	201,900 円	－ 円
	短大卒	152,800 円	－ 円	－ 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,900 円	336,500 円	－ 円	382,900 円
	高校卒	－ 円	282,700 円	－ 円	362,000 円
技能労務職	高校卒	258,300 円	284,500 円	293,000 円	299,400 円
	中学卒	222,200 円	291,500 円	－ 円	－ 円

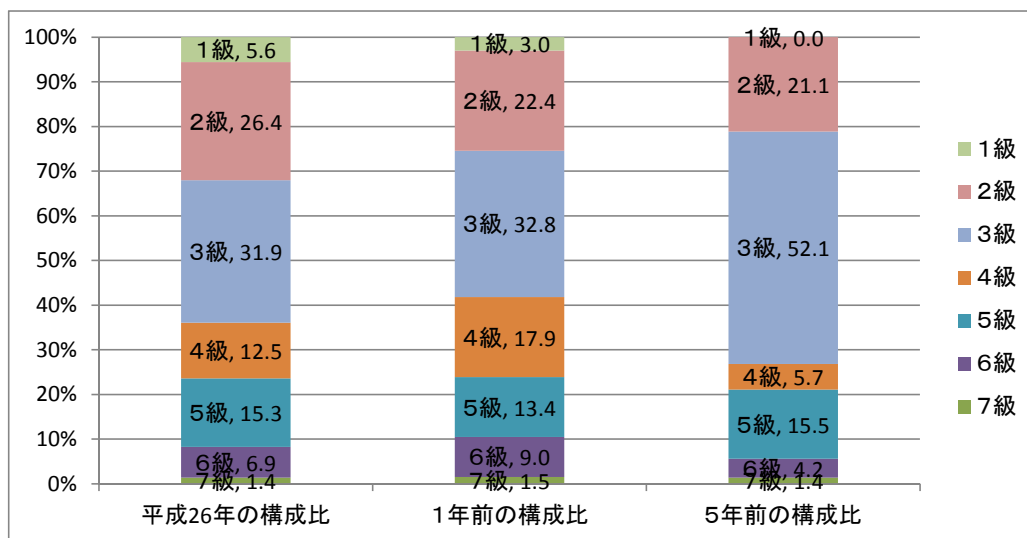
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	4 人	5.6 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事	19 人	26.4 %	185,800 円	307,800 円
3級	主任	23 人	31.9 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐	9 人	12.5 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長	11 人	15.3 %	289,200 円	400,600 円
6級	部長	5 人	6.9 %	320,600 円	422,600 円
7級	理事	1 人	1.4 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の運用方法等を検討中のため、昇給への勤務成績の反映は現在のところ行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川西町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,287 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,511 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等を検討中のため、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ行っていない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

川西町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月	27.025 月	勤続20年	21.62 月	27.025 月
勤続25年	30.82 月	36.57 月	勤続25年	30.82 月	36.57 月
勤続35年	43.70 月	52.44 月	勤続35年	43.70 月	52.44 月
最高限度額	52.44 月	52.44 月	最高限度額	52.44 月	52.44 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	21,113 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績（平成25年度決算）		10,262 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		115 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3 %	90 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		91.1	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		56	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		4	千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		15.6	%	
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納者徴収手当	税務課等で滞納分に係る徴収に従事した職員	各種「税」及び「料」の滞納分の徴収	千円	日額1,000円
伝染病防疫作業手当	健康福祉課等で当該業務に従事した職員	感染症患者等の救護等	千円	日額2,000円
道路等維持・補修手当	産業建設課等で当該業務に従事した職員	道路補修のための舗装業務等	千円	日額1,000円
道路等現場管理手当	産業建設課配属の職員（管理職を除く）	道路・河川の町直営工事における現場管理業務	千円	月額1,000円
用地交渉・家屋買収等交渉手当	産業建設課等で当該業務に従事した職員	用地交渉・家屋買収等交渉	千円	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	住民生活課等で当該業務に従事した職員	行旅死亡人の収容等	千円	1件7,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	12,003	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	194	千円
支給実績（平成24年度決算）	11,449	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	113	千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	扶養親族がある職員に支給（月額） 配偶者13,000円・扶養親族2人までそれぞれ6,000円（ただし、配偶者がいない場合1人目は11,000円）・その他6,500円 満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子等1人につき5,000円加算	同	-	9,219 千円	189 千円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員に支給（月額） 最高27,000円	同	-	4,088 千円	292 千円
通勤手当	交通機関又は交通用具により通勤している職員に支給（月額） 交通機関利用の場合、最高55,000円 交通用具利用の場合、距離に応じて2,000円～24,500円	同	-	3,603 千円	59 千円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給（月額） 給料月額の8%～16%	異	国が定額支給であるのに対し、支給割合による支給	13,298 千円	493 千円
宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同	-	2,324 千円	57 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等			
給 料	町 長	747,000 円 (830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円		
	副 町 長	675,000 円 (710,000 円)	675,000 円 / 360,000 円		
	議 長	330,000 円 (- 円)	360,000 円 / 205,000 円		
報 酬	副 議 長	280,000 円 (- 円)	320,000 円 / 164,900 円		
	議 員	260,000 円 (- 円)	300,000 円 / 145,500 円		
	町 長 副 町 長	(平成26年度支給割合) 2.95月分			
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 2.95月分			
	退 職 手 当	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
町 長		830,000円×5.2×勤務年数		17,264,000円	任期ごと又は任期通算
副 町 長		710,000円×3.3×勤務年数		9,372,000円	
備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

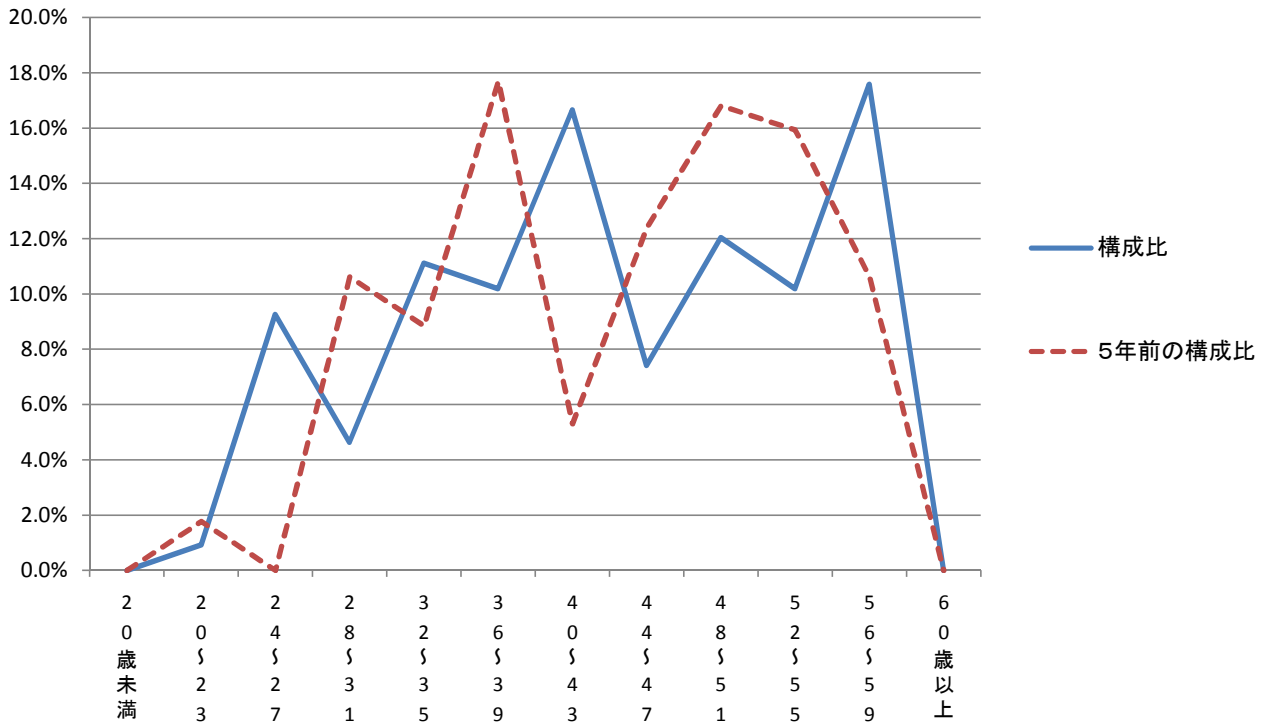
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	1	▲ 1	育児休業職員の代替え不補充
		総務	19	21	2	マイナンバー制度導入準備に伴う業務増(1) 育児休業職員の配置(1)
		税務	7	7	0	
		農林水産	3	3	0	
		土木	6	6	0	業務量の見直し及び職員配置の適正化(▲1) 駅前開発の本格稼働及び企業立地関連業務の増(1)
		民生	17	19	2	育児休業取得予定の職員が見込まれるため、職員を補充(1) 機構改革により課の新設で課長職を配置(1)
		衛生	9	11	2	保健センター事業の充実(専門職の配置)(2)
		計	63	68	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 101.04 人
	教育部門	28	27	▲ 1	退職者不補充	
	小計	91	95	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.77 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 124.28 人	
公営企業等会計部門	水道	4	3	▲ 1	水道施設管理業務を民間委託	
	下水道	2	2	0		
	その他 (国保、介護、介護サービス、後期)	9	9	0	育児休業職員職務復帰と同時に他部署へ異動(▲1) 地域包括支援センター事業の充実(専門職の配置)(1)	
	小計	15	14	▲ 1		
合計	106	109	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.65 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	1	10	5	12	11	18	8	13	11	19	0	108

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	増減率
一般行政	74	70	65	63	63	68	▲6	(▲8.1%)
教育	27	27	29	29	28	27	0	(0.0%)
普通会計	101	97	94	92	91	95	▲6	(▲5.9%)
公営企業等会計	13	13	13	14	15	14	1	(7.7%)
総合計	114	110	107	106	106	109	▲5	(▲4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める職 員給与費比率B/ A	(参考)平成24年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成25年度	千円 222,432	千円 ▲ 11,186	千円 23,649	% 10.6%	% 13.78

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数A	給与費				一人当 り給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計B		
平成25年度	人 4	千円 14,623	千円 3,897	千円 5,129	千円 23,649	千円 5,912	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ特記事項

--

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町	38.8 歳	308,233 円	465,883 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳	/	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

川西町	川西町（普通会計）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,283 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,287 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ退職手当（平成26年4月1日現在）

川西町			川西町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	20,094 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	492 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	123 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3 %	4 人	3 %

エ特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	40 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	10 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	100.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
道路等維持・補修手当	当該業務に従事した職員	道路補修のための舗装業務	千円	日額1,000円
道路等現場管理手当	上下水道課配属の職員 （管理職を除く）	水道・下水道の町直営工事における現場管理業務	千円	月額1,000円

オ時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	200 千円	
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	100 千円	
支給実績（平成24年度決算）	176 千円	
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	44 千円	

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カその他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族がある職員に支給（月額） 配偶者13,000円・扶養親族2人までそれぞれ6,500円（ただし、配偶者がいない場合1人目は11,000円）・その他6,500円 満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子等1人につき5,000円加算	同	-	858 千円	286 千円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員に支給（月額） 最高27,000円	同	-	324 千円	324 千円
通勤手当	交通機関又は交通用具により通勤している職員に支給（月額） 交通機関利用の場合、最高55,000円 交通用具利用の場合、距離に応じて2,000円～24,500円	同	-	128 千円	64 千円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給（月額） 給料月額の8%～16%	同	-	914 千円	457 千円
宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同	-	345 千円	87 千円